

新型コロナワクチン 追加接種（3回目接種）のお知らせ

諸外国において、新型コロナウイルスワクチンを2回接種した場合であっても、接種後の時間の経過とともにワクチンの有効性や免疫原性（中和抗体価）が低下することが報告されています。追加接種（3回目接種）を実施するに当たり、現在、次のとおり国から方針が示されました。今後、詳細が決まり次第、随時お知らせします。

※令和3年11月22日時点

国の追加接種方針（今後の検討状況により、変更される可能性があります）

対象者	2回目接種を終了した人のうち、原則8カ月以上経過した人 ※対象年齢は18歳以上		
	1回目	2回目	3回目
接種回数	1回		
使用するワクチン	基本的に1、2回目に接種したものと同一ワクチン		

← 原則8カ月以上空ける →

追加接種については、年齢や基礎疾患などによる優先接種区分はなく、2回目の接種時期を基に追加接種の接種券を発送する予定です。
具体的な接種券発送時期や予約方法などは、ホームページなどで随時お知らせします。

※令和3年11月22日時点

追加接種スケジュール（予定）

	2回目接種終了時期	主な対象者	接種券発送時期	接種時期
1	令和3年3～6月	医療従事者など	令和3年11月下旬～令和4年1月	令和3年12月～令和4年2月
2	令和3年5～8月	65歳以上の高齢者など	令和3年12月～令和4年1月	令和4年1～4月
3	令和3年8月以降	1、2以外の方	令和4年4月～	令和4年5月～

(注1) 国の方針により、変更となる場合があります。
(注2) 2回目の接種を受けていない人には、追加接種の接種券は発送されません。
(注3) 2回接種を受けた後に矢板市に転入した場合は、事前に本市への届出が必要となります。

問い合わせ／矢板市健康増進課ワクチン接種室 ☎(40)0011・(43)1118

確定申告について

確定申告には、ご自宅からスマホ・パソコンでご利用いただけるe-Tax・スマホ申告が便利です。

国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」を利用すれば、確定申告会場に出向かなくても、マイナンバーカードとICカードリーダーまたはマイナンバーカード対応のスマホを利用して、e-Taxで申告書を提出できます。感染防止の観点からも、ぜひご自宅からe-Taxをご利用ください。また、申告書を印刷して郵送などで税務署に提出することもできます。

マイナンバーカードをお持ちでない方は、お早めの取得をお願いします。

- 問い合わせ／
- 確定申告書作成コーナーの操作等に関すること
e-Tax作成コーナーヘルプデスク
☎0570(01)5901
※9:00～17:00(土・日・祝日、12/29～1/3を除く)
 - 所得税の申告に関すること
氏家税務署 ☎028(682)3311
※音声案内で「2」を選択してください。

- 所得税・個人消費税・贈与税の確定申告
期間／1月24日(月)～3月15日(火)
受付時間／8:30～16:00 ※9:00相談開始
※土日祝日を除く
※新型コロナ感染症対策の一環として、還付申告の申告相談を2月15日(火)以前から受け付けします。
- 場所／氏家税務署 会議室
※スマホをお持ちの方は、確定申告会場において、基本的にスマホを利用して申告書を作成していただけます。
※混雑状況により、16:00前に相談受付を終了する場合があります。
※来場される際は、マスクを着用していただき、できる限り少人数でお越しください。
※入場の際に検温を実施しています。咳・発熱などの症状のある方は入場をご遠慮いただく場合があります。
※確定申告会場の入場には、当日配付または国税庁公式LINEアカウントから事前に取得した入場整理券が必要です。
- 市の申告相談
例年通り、各公民館などを会場に行います。
期間／2月16日(水)～3月15日(火)



償却資産は毎年申告が必要です

固定資産税は、土地、家屋のほかに償却資産（事業用資産）も課税対象となります。償却資産の所有者は、毎年、1月1日現在の所有状況を、資産が所在する市町村に申告することが法律によって義務付けられています。

償却資産とは…
土地・家屋以外で事業に用いることができる有形資産。ただし、自動車税・軽自動車税の課税対象となる車両は除く。
例：外構、広告塔、畜舎やビニールハウスなどの構築物、太陽光発電設備、各種事業用の機械や装置、大型特殊自動車、工具、備品 など

○令和4年度償却資産申告書を発送しました
12月1日、前年度に申告した方や新規に事業を開始した方などに、申告書類を発送しました。下記の「申告が必要な方」に該当する方で申告書類が届かない場合は、ご連絡ください。
申告が必要な方／市内に該当資産を所有している個人または法人
申告方法／申告書を直接または郵送で提出してください。
申告期限／1月31日(月)
※なお、令和3年度(今年度)分の申告がお済みでない方は、早急に申告してください。
申告・問い合わせ／税務課 ☎(43)1115



新年をむかえる前に住まいの点検修理を！
具合の悪いところはありませんか？

玄関ドア、窓
室内建具、畳

屋根、外壁
雨どい、排水

キッチン、浴室
洗面所、トイレ

給湯器、換気扇
冷・暖房機

県北唯一認定 **TOTOリモデルクラブ** 店
総合エネルギー(電気・ガス)&リフォーム
スミスケ
株式会社
矢板市針生71-3 ☎0287-43-0220
フリーダイヤル0120-82-5541
矢板市商工会会員・矢板市上下水道指定工事店

募集 シルバーサポーター養成講座

シルバーサポーターとは、市内自治公民館で行われている高齢者を対象とした介護予防教室などで、体操指導などのボランティアとしてご活躍いただく方です。あなたも地域のボランティアとして活動してみませんか？

定員／20人程度
 申込方法／12月17日（金）までに、電話または直接窓口でお申し込みください。
 申込・問い合わせ／高齢対策課 ☎（43）3896

日時・内容／全5回

	日時	内容	場所
①	1月17日（月）	講義「シルバーサポーターとは？」 「認知症サポーター養成講座」	市保健福祉センター
②	1月27日（木）	講義「高齢期の栄養について」	
③	2月3日（木）	運動実技「自分の健康管理と介護予防のための体操」	
④	2月17日（木）	講義「お口・歯の健康について」	
⑤	2～3月中（未定）	「いきいき体操教室」の見学・体験 *実際に市内の自治公民館に行き、シルバーサポーターさんの活動を見学、体験します。	自治公民館

お元気ポイント交換申請・手帳の更新について

すでに年間上限の50ポイントが貯まっている方、年内にポイントを貯める予定のない方は、ポイント交換の申請を受け付けます。

日時／12月13日（月）・14日（火）9：00～16：00

場所／きずな館 中会議室

持ち物／

にこにこメイト・きらりんサポーター手帳、印鑑

※**両方の活動手帳をお持ちの方は、必ず2冊とも提出してください。**ポイント交換の申請を別々に行うことはできません。

※通常の**ポイント交換の受付期間は、1月4日（火）～31日（月）**です。1月中の申請にご協力ください。

※にこにこメイト活動手帳と令和3年のきらりんサポーター活動手帳をお持ちの方は、手帳更新の申請受付も同時に行います。

【きらりんサポーター養成講座】

新たにきらりんサポーターの活動をしたい方は、養成講座の受講が必要です。受講後に活動手帳を交付します。

日時／12月21日（火）13：30～1時間半程度

場所／きずな館

申込方法／12月15日（水）までに、電話でお申し込みください。

【交換対象品などの詳細について】

●シニアクラブ、きらきらサロンに参加している方
代表者を通して、ご案内します。

●上記以外の方
シニアボランティアセンターにお問い合わせください。

問い合わせ／シニアボランティアセンター（社会福祉協議会内）
☎（44）3000

ふるさと納税のPRにご協力ください！



矢板市 ふるさと納税

ふるさと納税は、矢板市にとって貴重な収入源となっています。令和2年度は全国の皆さまより約1億1,800万円の寄附をいただき、その寄附金は、さまざまな事業に活用されています。

年末年始にかけて、矢板市外にお住まいのご家族やご親戚に対し、市のふるさと納税制度のPRにご協力ください！

寄附をいただいた市外の方へは、市の特産であるリンゴやイチゴなどの多彩な産品や地域事業者のサービスを返礼品としてお送りしています。

問い合わせ／総合政策課 ☎（43）1112

募集 老人給食ボランティア

独り暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯の方にお届けするためのお弁当を調理する「調理ボランティア」と、お弁当を配送する「配送ボランティア」を募集します。

●調理ボランティア

・月に1回程度、9：00～11：30

●配送ボランティア

・月に1回程度、10：50～12：00

※配送時に車両の提供が可能な方、運転に自信のある方は、ぜひご協力をお願いします。

申込・問い合わせ／社会福祉協議会 ☎（44）3000



基本的な感染対策を徹底しましょう！



感染対策 「3つの基本」を守りましょう！



12/11 (土) ~ 31 (金) 年末の交通安全市民総ぐるみ運動

運動の目的

市民一人ひとりに交通安全意識の浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けて交通事故防止の徹底を図ることを目的とします。

運動の重点

①子どもと高齢者の交通事故防止

次代を担う子どもを交通事故から守るためには、社会全体で子どもを見守る諸活動が重要です。そのため、交通安全指導などは、具体的・実践的に行い、保護者を含めた地域全体で保護・誘導活動を行う必要があります。

あわせて高齢運転者の方は、ペダル踏み間違い時加速抑制装置などを搭載した安全運転サポート車への乗り換えや運転に不安を感じている方は、運転免許を自主返納することも大切です。

②飲酒運転など根絶と安全運転の励行

交通ルールの遵守とあわせて歩行者や他の車両に対する「優しさ」と「思いやり」を持って通行する正しい交通マナーの実践を心掛けてください。

シートベルトなどの非着用による衝突時の危険性を考え、全ての座席でシートベルトなどの着用を徹底することが重要です。また、飲酒運転を敢行する悪質違反者は未だに後を絶ちません。このため、飲酒運転の危険性、悪質性を繰り返し訴えて、飲酒運転を「しない・させない・許さない」環境づくりに取り組みましょう。

③「ライト4 (フォー) 運動」と「原則ハイビーム」の推進

夕暮れ時は、視認性の低下による交通事故が多発する傾向にあります。特に年末は、日没時刻が早まり、「見落とし」や「発見の遅れ」などに起因する交通事故の発生が懸念されますので、午後4時に前照灯を点灯する「ライト4 (フォー) 運動」を推進するとともに、夜間走行時は、対向車や先行車などがいる場合を除き、「原則ハイビーム走行」を徹底してください。

また、歩行者などは、夜間は反射材を必ず着用し、自ら積極的に交通事故防止を図りましょう。

問い合わせ/生活環境課 ☎ (43) 6755

矢板警察署 ☎ (43) 0110

12月市税滞納整理強化月間です

市では県と協働で、滞納整理に重点を置いて徴収強化に取り組みます。

●皆さん一人ひとりが矢板市を支えています

皆さんが納めた税金は、市が取り組む施策の重要な財源となっています。税収が確保できないと、予定していた事業が行えなくなったり、必要な住民サービスが提供できなくなったりすることがあります。

●自主的な納付をお願いします

期限を過ぎても納付されないと、財産の滞納処分(預

貯金、生命保険、給与および不動産などの差し押さえ)を受けることになります。また、財産調査のために住居の捜索を行うこともあります。

滞納処分を受けないよう、自主的な納付をお願いします。

●休日収納窓口を開設します

日時/12月12日(日) 9:00~16:30

場所/税務課(市役所本館2階)

内容/市税の納付、納税相談

問い合わせ/税務課 ☎ (43) 1115

あんしん価格

椿の花斎苑

お葬式のご相談賜ります(無料)

家族葬・一般葬

※少人数のお葬式には、家族葬専門の「矢板ホール」をおすすめします。少人数~15名様くらいがちょうどいい式場です。

※ゆったり式場「椿の花斎苑」は、家族葬、一般葬ができる式場です。ワンフロアで家族葬・一般葬。(左写真)

小さな葬儀社 ㊤

矢板市片岡1913-25
電話 0287(48)6785

凍結・漏水にご注意ください

凍結にご注意ください

冬がやってきました。寒い夜には、水道管の凍結に注意してください。もし、水道管が凍ってしまおうと、水が出なくなったり、破裂して漏水したりするため、

- ・朝、洗顔できない
- ・トイレが使えない
- ・食器を洗うことができない
- ・水道管が破裂すると修理代が掛かってしまうなど、日常生活が大変不便になってしまいます。

●水道の凍結を防ぐには…

- ・寒い夜には少量の水を蛇口から流しておく
 - ・水道管に布や保温材を巻く
- それでも水道管が凍ってしまった場合には、水道管にタオルや布をかぶせ、その上からぬるま湯を何度もまんべんなくかけて、ゆっくり溶かしてください。(※熱湯では水道管が破裂することがあります。)
- 万一破裂してしまった場合は、修理が必要となりますので、矢板市指定給水装置工事業者に連絡してください。(※修理費用は個人負担となります。)
- なお、凍結破損による漏水の水道料金は減免とはなりませんのでご注意ください。

漏水にご注意ください

最近、敷地内の給水管からの漏水が多くみられます。漏水を長期間放置していると、知らず知らずのうちに多額の水道料金になってしまいます。

下記の方法で簡単に調べることができるのでお試しください。

●漏水を調べるには…

水道蛇口を全部閉めた後、水道メーターの「パイロット」を見てみましょう。まだパイロットが回っていたら、敷地内給水管のどこかで漏水しています。



お早めに市指定給水装置工事業者に修理をご依頼ください。(賃貸住宅にお住まいの方は管理会社へ連絡してください。)なお、修理費用は個人負担となります。

水道料金の減免などについては、上下水道事務所までお問い合わせください。

指定給水装置工事業者一覧(市内・市外)は、市ホームページにも掲載しています。

問い合わせ/水道課 ☎ (44) 1511 市ホームページ

指定給水装置工事業者(市内)[五十音順]					
業者名	電話番号	業者名	電話番号	業者名	電話番号
(有)荒井プロパン	☎(43)0602	斎藤電機商会	☎(43)0607	(有)長峰設備工業	☎(48)1409
泉水道(有)	☎(43)5415	鈴木土木設備(有)	☎(43)9056	(株)新野重建	☎(43)9885
カンノ設備	☎(43)7086	(株)スミスケ	☎(43)0220	(有)沼野組	☎(48)1312
幸和設備工事(有)	☎(48)1555	西有工業(株)	☎(43)3134	(有)野川設備工業	☎(43)0847
(株)小堀建設	☎(43)3644	(有)大增設備	☎(44)1269	(株)ハツコストラクショ	☎(48)3155
斎藤設備(有)	☎(43)8970	中居設備	☎(48)3532	ヒカリ空調	☎(43)5646

木造住宅の耐震について

昭和56年以前に建てられた建物は、大地震に対する安全性・耐震性が不足している可能性があり、耐震改修工事が必要な場合があります。



「耐震改修って必要なの?」「耐震診断ってどうすればいいの?」「耐震改修にはお金がかかるのでは?」など、耐震診断や改修などのお役立ち情報のほか、木造住宅の耐震診断・耐震改修などに対する市の補助事業などを市ホームページで紹介していますので、ご覧ください。

問い合わせ/建設課 ☎ (43) 6212 詳しくはこちら

粗大ごみの出し方・家電製品の回収について

年末年始にかけて、自宅の大掃除をする方も多いと思います。指定袋やコンテナに入らない大きさのごみは粗大ごみとなりますので、直接エコパークしおやへ持ち込みをお願いします。

●エコパークしおや (安沢 3640) ☎ (46) 5711
 受入時間/平日 8:30 ~ 17:00 ※祝祭日を含む
 土曜 8:30 ~ 12:00
 ※年末は通常通り受け入れを行います。混雑が予想されますので、事前にエコパークしおやにお問い合わせください。
 ※年始 (1月1 ~ 3日) は受け入れできません。
 料金/10kgにつき 100円

持ち込めないもの/家電リサイクル法対象製品 (エアコン・テレビ・冷蔵庫・洗濯機)、PCリサイクル法対象製品、自動車部品、農業資材、コンクリート等がれき類、その他産業廃棄物

また、家庭で使用したコンテナに入らない大きさの家電製品は、令和4年3月まで、生活環境課で無料回収しています。なお、それ以降は、直接エコパークしおやへ持ち込みをお願いします。

回収対象/家庭で使用した電気や電池で動く製品類
 ※家電リサイクル法対象製品 (エアコン・テレビ・冷蔵庫・洗濯機)、除湿機、オイルヒーター、電気毛布などの布製品類は回収できませんので、ご注意ください。
 問い合わせ/生活環境課 ☎ (43) 6755

募集 生涯学習情報誌「まなび」への登録情報

各種講座やスポーツ教室、ボランティア活動、出前講座、施設案内など、生涯学習に関する情報を掲載した生涯学習情報誌「まなび」を毎年発行しています。

2022年度版の作成に向けて、準備作業に入るため、現在サークル活動や自主活動のページに記載されている、団体名や代表者氏名・連絡先などに変更がありましたら、生涯学習課までご連絡ください。

また、新規掲載や削除を希望する場合も同様にご連絡ください。なお、2022年度から、電子ブック版に移行する予定です。

期限/1月21日 (金)

問い合わせ/生涯学習課 ☎ (43) 6218



募集 令和4年度 緑新スタジアムYAITA (陸上競技場)・サッカー場利用のお知らせ

令和4年度に矢板運動公園緑新スタジアム YAITA (陸上競技場)・サッカー場の利用を希望する団体の申し込みを受け付けます。

申込方法/12月16日 (木) までに、きずな館にある申込書でお申し込みください。

そのほか/大会などの行事開催や芝生保護のため、ご希望に添えない場合があります。事務局で調整後、2月下旬に結果をご連絡します。

問い合わせ/市施設管理公社 ☎ (43) 8210

春休み短期コース
ご予約受付中!

卒業まで
追加料金なしの保証で安心です!

高校・大学
専門校生
ご予約申し込み受付中!

新車導入
しました!
送迎バス
運転手募集中!

緑新

矢板自動車学校

☎ 0120-037-194

詳しくはホームページを Check!

矢板市荒井 137

矢板自動車学校

TEL: 0287-43-1267

🔍 検索

募集 クリスマスケーキを作ろう

オーストリアのクリスマスケーキ「クグロフ」を作ります。
 日時/12月25日 (土) 9:30 ~ 12:00
 場所/矢板公民館 調理実習室
 定員/12人 *先着順 参加費/1,500円 (材料費)
 講師/野村 みどり先生
 持ち物/エプロン、三角巾、ゴムべら、泡立て器、筆記用具、持ち帰り用の容器または箱 (縦横25cm程度)、(お持ちの方) 18cmのクグロフ型または丸型
 申込方法/12月11日 (土) から、電話でお申し込みください。
 申込・問い合わせ/矢板公民館 ☎ (43) 0469
 *月曜・祝日休館



募集 手作り味噌教室

材料はすべて無添加のものを使用し、手で大豆をつぶし、麴を混ぜ、樽に仕込むまで全て自分の手で行います。これがほんとの「わが家の味」自分だけの味噌を作ってみましょう。
 日時/2月5日 (土) 10:00 ~ 12:00
 場所/片岡公民館 コミュニティホール
 定員/20人
 *申込多数の場合は抽選。抽選結果はハガキにてお知らせします。

参加費/3,300円 ※材料費、容器 (樽) 代
 持ち物/エプロン、三角巾
 ※作った味噌樽 2kgをお持ち帰りになります。
 申込方法/1月14日 (金) までに、電話でお申し込みください。
 申込・問い合わせ/片岡公民館 ☎ (48) 0101
 *月曜・祝日休館

募集 第22回全国障害者スポーツ大会「いちご一会とちぎ大会」リハーサル大会 兼 第18回栃木県障害者スポーツ大会参加選手

期日/5月21日 (土)、22日 (日)
 場所/カンセキスタジアムとちぎ (栃木県総合運動公園 陸上競技場) ほか
 ※競技によって会場が異なります。
 対象/以下の①、②の資格を満たす者
 ①令和4年4月1日現在で満12歳以上かつ身体障害者手帳、療育手帳および精神障害者保健福祉手帳のいずれかの交付を受けている者 (取得の対象に準ずる障がいのある者を含む)
 ②県内に現住所を有する者。または県内にある施設や学校などに入所および通所・通学している者
 内容/
 ○陸上競技 (身・知) ○水泳 (身・知)
 ○アーチェリー (身) ○ボッチャ (身)
 ○ボウリング (知) ○フライングディスク (身・知)
 ○卓球 (身・知・精) ※サウンドテーブルテニス (身) を含む
 定員/約2,000名 (個人7競技合計)
 参加費/無料

申込方法/在宅、会社勤務の方などは、居住する市町の障がい福祉担当窓口にお申し込みください。学校、施設などに所属している方は所属先を通して、いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会実行委員会事務局にお申し込みください。
 申込期間/12月1日 (水) ~ 1月14日 (金) ※必着
 そのほか/リハーサル大会における個人競技の記録は、第22回全国障害者スポーツ大会「いちご一会とちぎ大会」および特別全国障害者スポーツ大会「燃ゆる感動かごしま大会」に出場する栃木県の選手を選考する参考資料となります。
 ※新型コロナウイルス感染症の感染状況により、内容の変更や中止の可能性があります。
 問い合わせ/
 〒320-8501 (住所不要)
 いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会実行委員会事務局
 ☎028 (623) 3530 FAX028 (623) 3527
 ✉ syousupo@pref.tochigi.lg.jp